第１回特定非営利活動法人条例指定審議会議事録（要旨）

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 令和元年７月２２日（月）１０：００～１２：１０ |
| 場所 | 大阪府立男女共同参画・青少年センター　３階　大会議室 |
| 出席者 | ＜審議会委員・五十音順＞永井委員（社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局長）初谷委員（大阪商業大学公共学部教授）山口委員（立命館大学共通教育推進機構准教授）山本委員（税理士《近畿税理士会》）若狹委員（㈱日本政策金融公庫　国民生活事業本部　南近畿地区統轄室長）＜大阪府＞川口課長・玉作課長補佐・松園総括主査・倉敷副主査 |
| 議題 | （１）会長の選任について（２）申出NPO法人に関する審議について（３）その他 |
| 【議事要旨】（１）会長の選任について（事務局）　審議会規則に基づき、会長については委員の互選により選出となる旨、説明。⇒互選により初谷委員を会長に選出、全会一致で了承。規則に基づき、会長が永井委員を副会長に指名。全会一致で了承。（２）申出NPO法人（ＮＰＯ法人大阪府北部コミュニティカレッジ）に関する審議について（事務局）　書類審査及び現地確認の結果、申出法人は全ての指定基準に適合している旨を説明。（委員）　法人に確認したい内容を整理。　　　　　組織の運営と財務管理、協働の形態、活動の地域還元を確認。【法人入室　ヒアリング】出席者　ＮＰＯ法人大阪府北部コミュニティカレッジ　理事長　猪谷さん　　　　　　　　　　　　同　　　　　　　　　　　　経理担当　林さん　　　　　　　　　　　　同　　　　　　　　　　　　事務担当　渋田さん（法人）　資料に沿って、次のとおり法人概要・事業概要を説明　　　○　大阪を始め全国で高齢化している中で、高齢者が高齢者を支えるという観点から、北部コミュニティカレッジ（以下「ONCC」という。）を開校した。大阪府の老人大学がなくなり、その卒業生が高齢者大学校として大阪市内で第10期を迎えている。その立ち上げメンバーに我々も入っていたが、もともと北摂に教室があったので、やっぱり北摂にほしいということから、３～４年後にONCCを立ち上げて、講座や子どもの健全育成などの事業を展開している。　　　○　事業の内容は、年度制講座が第一。順調に推移しており、特別講座を入れると約530～540名ぐらいが受講している。それ以外の事業として、特に福祉に関する事業を一番重視している。高齢者の居場所づくりとしての地域サロンであったり、子どもたちの健全育成ということで子ども食堂をしたり、視覚障がい者や車いすの方など障がい者の方の同行支援、まち歩きを定期的にやっている。特に、我々が連携し、後援いただいている老人大学時代からの同窓会で、北摂６市１町の同窓会連協があり、それ以外に大阪府のシルバーアドバイザーを受講された方たちのＯＢの会との連携で、文化祭やその地域での活動に参加させていただいている。　　　　　もう１点、もともと茨木市で立ち上げたので、追手門学院大学、梅花女子大学、立命館大学と大学提携講座を実施している。これは、受講生が学生時代に戻って、それぞれの学校に出向いて学校のキャンパスで授業を受けてもらう。そのあと学食を食べて懐かしんでもらってということを続けている。　　　○　課題としては、団塊の世代が70歳を迎え、立ち上げメンバーはもう１段階上の世代だが、そのあたりとのギャップがあってなかなか後継者がいない。中期計画でONCCのあるべき姿、人材育成について検討しようと思っている。それと年度制講座で１年制、２年制と２つあるのだが、これを１本にしてどちらかにするかを考えている。それから拠点をどこにするかというのがある。北摂６市１町で開講しているが、カレッジとして全コースが１か所に集まって授業を受けるのがいいのか、それとも今のように地域密着で進めていくのがいいのか、今年度中にまとめる予定。　　　○　今後どうしていくかということだが、年々高齢者は増えていくので、要支援にかかる前の段階でこういう活動に出てくることが、健康長寿を維持するということだと思う。地域で結構やっているのが健康体操。行政はどちらかと言うと健康体操とかが主なので、プラスアルファの知的なものを進めていきたい。そのために、今年度、大阪大学の懐徳堂さんと20講座を提携講座として進めていて、来年度は大阪大学と一緒にやらせていただく。小中高と義務教育はあるが、定年を迎えた後の教育は何もない。地域の公民館で福祉の役員をするとかそういう程度しかないので、それを60、70から改めて学びなおして、人生100年どのようにしていくのか、我々はもっともっと強調したような講座をどんどん進めていきたい。　　　　　実は、３年前に地域福祉を学ぶ科を６市１町それぞれで持とうと、豊中、高槻、吹田、豊能、池田の５つの教室で募集をかけて実施した。一堂に会して授業をする講座は、なかなか難しかった。やはり地域の福祉は地域で独立して勉強していただくのがいいかなということで、今年はとよなか市民カレッジ、来年は高槻市民カレッジを立ち上げ、別のＮＰＯ法人としてそれぞれやっていただく。ただし、ONCCとは兄弟関係、提携できるところは提携していくということで進めていて、再来年に池田の市民カレッジを立ち上げようと考えている。（委員）　協働要件に関するところで、ＯＮＣＣの目指すところ、卒業後健康寿命の延長を一番フォーカスして、その中に自助的な仲間づくりというのが健康寿命が延びるということであり、高齢化社会の中での元気ミーティングなのだと思うが、それに加えて社会貢献というところも掲げておられる。協働要件で、地域課題の解決に向けた活動を行っていることとあって、貴法人は人材育成をされている機関なので、北摂の中でも豊中には特にこういう地域課題があって、共助の部分ではなくて、そういう地域課題に対して、貢献できる人材をこういうカリキュラムで作っていくという、つながりが分かりやすいような展開を期待するのだが、地域福祉を学ぶ科以外は、アートや歴史などご自身の中のスキルにとどまるというものが多く、地域特有の課題と人材が貢献するというところのつながりがわかりにくい。協働ということで地域の団体と組みながら、問題解決に、より人材貢献できる道筋があるのか、どのような志向でやっておられるのかを、現状と未来の形があればお願いしたい。（委員）　関連するので同時にお尋ねする。学生からすると、皆さんの向学心をキャンパスの中で見るだけでも背筋が伸びるかなと。協働というところだと、げんき塾の取り組みの中では人材として地域に貢献できる人を育てているということだが、一方で会としての協働とは捉え方が難しいが、ある種の掛け算だと思う。ＯＮＣＣと別の団体を掛け算したらこんなに大きな取り組みができた、違う能力を持った人と掛け算をしたらこんなに大きな取り組みができましたということになってくる。今回条例指定をされると、大阪府としては、多くの人の支援によってこの活動がこんな広がりをもたらしましたと、多くの団体にアピールをしていきたいという思いなので、個別の取り組みの中でどうしていくかということと、どんな人たちと組んで今後の可能性をより発展させていくのか。先ほど、市民カレッジとか仲間で役割分担をしていくというのは分かったのだが、改めて取り巻く複数の問題に対して、専門性を持ってやっている団体とこんな掛け算をしていきたいというその取り組みが、中期計画を踏まえて、もしおありだったら伺いたい。（委員）　いったん整理する。２つお答えいただきたい。まず、地域課題として各市を単位にされているが、それぞれどういう地域課題を認識して、育成した人材がどのようにその課題解決に向け貢献しているかという道筋について、具体的な例をご紹介いただきながら、その点についての考えが１つめ。それから２つめ、特に掛け算というか相乗効果を上げる、相手の団体と皆様の力が合わさってこういう波及効果が期待できるとして具体的な何かがあるか。（法人）　先ほどご質問いただいた、カレッジの学科の中で、地域福祉を学ぶ科はそれを目指して受講されている方がほとんど。それ以外に絵を描いたり音楽を聴いたり、いろんな講座があるが、基本的にこの講座の受講生たちは、例えば美術の卒業生たちは地域に戻って小学校で似顔絵を描くという試みを、６市１町の同窓会を通じて、卒業したら皆さん同窓会に入っていただいて一緒に活動していただくというかたちで進めている。その中の一環として、美術の方は美術、音楽の方は音楽でそれなりのスキルを持っている方もおられるので、そういった方が地域に戻って小学校などで活動したり、地域の文化祭に出たりと、そういうことで地域とのつながりを広めている。歴史を学んだ方は散策を行っている。子どもたちに教えたり、地域の同窓会であまりそういうことに興味がなかった人にも、歩こう会とか、同窓会の活動の中へできるだけ参加してくださいと言っている。（委員）　同窓会は独立しているのか。（法人）　独立している。大阪府が老人大学をやっていたころは１年しか受講できなかったため、必然的に1年受講したら同窓会でいろんな活動をするしかなかった。ところが昨今は毎年受講される。再受講の方がどんどん増えている。なので、地域に戻って地域の中で活動に参加してくださいと。（委員）　２点お尋ねしているが、地域の課題という点で、今の小学校の話はどういう課題に結びついているか。（法人）　小学校は特にひとり親家庭が多く、朝食を食べられないとか夕食も一緒に食べられないという方が多いので、子ども食堂に取り組んでいる。これは全地域がそう。また、豊能町では高齢化がものすごく進んでいて、シニアに対して、我々が農園を借りてそこで活動していただいている。また、ほとんどの地域が高齢化している、地域での活動家がいないということで、地域福祉を学ぶ科の受講生を、それぞれ民生委員や校区福祉委員会などに、どんどん推薦させていただいている。これらが各地域ともに困られている状況だと思う。（委員）　専門的な団体との相乗効果についてはどうか。（法人）　専門的というか、行政との連携として、茨木市のローズＷＡＭと連携して、必ず年に３回お祭りに参加させていただいている。（法人）　学科ごとのクラブ活動、受講生の間で好きなことをやってもらうクラブ活動を推進している。卒業してもクラブを継続していて、クラブとＯＮＣＣと関係を持つということで登録してもらって、我々のホームページに活動状況を掲載したり、いろんな支援をやっていこうということで卒業後もそういう活動をやっていただいている。また、１・２期生のときにはものづくり科があって、廃材を利用しておもちゃを作ったりしていたが、その科ではグループを作って活動を続けてＷＡＭとかいろんなお祭りに参加して、地域のイベントにそのグループが参加して、活動していただいている。（委員）　条例指定基準の事業活動に関する基準の観点で、先ほどのお話をもう少しお伺いしたい。北摂の地域課題とはいえ、豊中や池田、茨木、それぞれで課題が異なるのではないかと思うのだが、そのニーズ・課題をどのように拾っているのか、それに対してどういうカリキュラムを構成しているのか、やり方や考え方を教えていただきたい。次に、事業活動の報告書をについて、年度制講座が一番大きな事業で採算がとれているのかなと思うが、それ以外のいくつかの事業について、中には採算が合わないようなものもあり、収益の管理として、この事業は赤字になっていいとか、こっちでカバーできるからいいとか、収益管理の事業ごとの考え方をお伺いできたらと思う。（法人）　個別に、例えば池田市がどういう状況でというところまでは、正直なところ把握していない。先ほども説明したように、一般的にどの地域も高齢化しているということに対して、「高齢者が高齢者を支える」という観点から事業を展開していこうとしている。豊中においては、市長が人生100年時代をスローガンに掲げているので、人生100年に向けてそういうカリキュラムを計画している。それと合わせて、どの地域もやはり子どもが一人で食事をしているというところが多いので、今後も子ども食堂を各地域に展開をしていこうと考えている。それと、介護予防という観点を各講座に入れていこうと考えている。（法人）　げんき塾やループ、歩こう会などいろいろな活動をやってもらっているが、地域に戻っていろいろ活動していただきたいので、養成所というか、地域で活動していくための仲間を知ってもらって、そこで各地域での問題とか、こういうことをやろうと思っているという情報を仕入れてもらう。そして、その地域の人が集まって地域に戻って、そこで経験したことを踏まえて、地域で何か活動していただきたいと思っている。そこへ出るためのお金はどうしてもマイナスになってしまうが、それは年度制講座や事業部がやっている公開講座の収益を多少そこへ投入しても仕方がないと考えている。（法人）　特に一般講座の中では、51,000円が通常の各コースの受講料だが、地域福祉を学ぶ科は地域密着を掲げており、大阪府のシルバーアドバイザーの認定講座でもあるので、半額の25,000円でやらせていただいている。これはもう毎年赤字の講座。事業部でやっている事業で収益があがった分が、そちらに回っているというのが現状。（委員）　貸借対照表と活動計算書を見せていただいたが、経理はすべて法人内でされているのか。消費税の申告とかもそうか。（法人）　そのとおり。税理士の指導もいただいている。（委員）　活動計算書で、特に大きいのが諸謝金と旅費交通費。諸謝金は講師に支払っているのか。（法人）　そのとおり。（委員）　旅費は、活動されている方に支払っているのか。（法人）　講師の先生と受講生の間に立って中持ちするクラスアドバイザー（以下「ＣＡ」という。）の交通費、それから役員の交通費。（委員）　役員の交通費は管理費か。（法人）　間接の部分と事業をやっている部分を、同じ人でも分けてやっている。（委員）　謝金や交通費の支払い基準、規定はあるか。（法人）　ある。基本的には、講師は１講座２時間で２万円がベース。ＣＡは、授業のサポートをしていただいているときは3,000円、授業の準備ということで印刷したりとか現地の下見をしたりするときには2,000円支払っている。（委員）　ＣＡは何人いるのか。（法人）　今は23人。（委員）　消費税のことだが、10％になっても受講料の値上げはしないか。（法人）　今年度は考えていないが、来年度に向けてそれを踏まえて検討している。（委員）　給料がないのでほとんどが課税仕入れなので、値上げする必要はそんなにないかなという気もする。（法人）　特に来年度は消費税の関係はあるのだが、年々再受講の方が多くなり高齢化していて、立ち上げたときは平均年齢が69歳ぐらいだったのが、今は72歳ぐらいまで上がっている。なので、受講回数を少し減らして、その分値段を上げずにむしろ下げるぐらいにする。特に値上げは考えていない。（委員）　ONCCの大きなミッションの「高齢者が高齢者を支援していく」「100年の時代」について、昨年度と今年度の受講対象者を見たときに、50歳以上から55歳以上に上げておられる。70代、早期のメンバーはまださらに上であるということと、入ってこられる方が、団塊の世代の方が本格的に参入してくるとギャップがあってというお話もあったが、「高齢者が高齢者を」というときのカレッジの対象者層をどう考えているのか。もう１つ、豊中をはじめ、高槻、池田とこれから毎年度各市単位のＮＰＯ法人を立ち上げていきたいという話で、それが今教室を立ち上げているところ全部で立ち上げるとなると、ONCCの役割がどうなるのか、ちょっと分かりにくい。この２点についてお答えいただきたい。（法人）　後のほうからお答えする。先ほども申し上げたように、３年前に５地域で地域福祉を学ぶ科をそれぞれの教室単位でやってみると、地域課題がたくさんあり、やはりそれぞれの地域でやるのがいいのではないかという観点から、別のＮＰＯのカレッジにして、科目を１科目限定でやっている。例えばこれを広げて、歴史をやるとかそういうことではなく、あくまで地域で貢献できる人材づくりの講座ということ。また、市から助成金を出していただいてということもあるので、市単位でやっているのが現実。なかなかそこまで助成金をいただける状況ではないが、それぞれの地域で地域について学ぶ人たちができれば、もっと地域の貢献者ができるかなと考えている。そのためにONCCと切り離したかたちでと考えている。ONCCについては、地域で貢献するためのとっかかりとしてもらうため、地域デビューという講座を計画している。その方たちが１年間学ばれた後、地域の福祉などの専門的な内容を学んでもらうという、そんな関係性ができればと考えている。（委員）　最初の質問に対してはいかがか。（法人）　70歳代ぐらいの方がターゲットということで進めていきたい。（委員）　50歳を55歳にして、55歳から受講できるようにするということは、まだお仕事なさっている方もどうぞということだろう。ただ、実際に通学できるかどうかという問題はあるが。支援する側とされる側という、もちろん年代でくっきり分かれるものではないが、そのあたりはどうお考えか。つまり、昨年から対象を５歳アップされているということは、年齢を低くしていると希望者が多すぎるということで、上げるということもあり得ると思うのだが、どういうお考えに基づいているのか。（法人）　受講生の中でも50代は数人。どの科も人気講座はほとんど埋まっているが、その他は45人までいかない講座があるので、できるだけ多くの方に受講していただこうということ。平均年齢は72歳。（委員）　常任理事は現在何人か。（法人）　常任理事は８人。（委員）　賛助会員というかたちで入っている団体はいるか。（法人）　いない。会というかたちではなくて、団体の会長、副会長が個人で入っている方はいる。（委員）　30年度の活動計算書で、管理費の消耗品費が大きく増えているが、この原因は何か。（法人）　今まで事務所が茨木と豊中に２つあって、それを１か所にしようと。移動であったり設備をそろえたりという費用が入ってきているということ。（委員）　事務所移転分ということか。（法人）　そのとおり。それとあとパソコンを変えたということがある。（委員）　高齢者大学校の府民カレッジというのが北摂にもあったと思うが、どのような関係か。（法人）　向こうもシルバーアドバイザー認定講座があると聞いているが、特に関係はない。（委員）　賃借料がなくなったのは移転の関係でなくなったのか。（法人）　地代家賃として入っている。（委員）　Ｈ29年度では賃借料807,680円が計上されているが、科目名が変わったのか。（法人）　Ｈ29年度は事務所が分かれていたので、豊中が事業部の関係ということで払っていて、茨木のほうが事務局の管理費ということで払っていた。Ｈ30年度の４月に１つになった。（委員）　それぞれ40万円ぐらいかかっていたのか。Ｈ29年度は賃借料807,680円で、Ｈ30年度は地代家賃という科目に変わって479,568円。（法人）　１か所になったので、事業費と管理費に７：３で按分している。（委員）　Ｈ29年度は管理費の中の賃借料と事業費の中の賃借料で、科目名は賃借料だけだったと。（法人）　そのとおり。（委員）　事業費側だけで240万円ぐらい、管理費側が80万円ぐらいある。これがＨ30年度は地代家賃という科目に変更して、事業費にまだ賃借料というのがあるのはどういうことか。（法人）　これは授業をやるための教室の費用。Ｈ29年度は地代家賃という科目にしていなかったので、管理費に賃借料ということであがっている。（委員）　移転して賃貸の状況も変わって、事業費と管理費に按分することになったので、科目名を変えたということで了解。科目名を変えた理由は何か。（法人）　税理士の指導で変えた。（委員）　げんき塾は会員が積極的に活動される、違う言葉を使えば養成所だということは理解するのだが、今回指定された場合、今後更新をする際に実績が求められる。そのときには他の団体と協働して地域課題を解決するという条例指定の基準において、ONCCと関連性の高い、要するに仲間の活動だと、協力であって協働ではないと捉えられる可能性が高い。協働は掛け算、相乗効果なので、協力関係というだけではなくて、組織として事業のプロデュースをして、協働を通じてこんなことができましたということを積極的に展開していただけることを期待している。（委員）　特に福祉の分野などで、修了された方が地域の福祉委員や民生委員をされたりする、いろいろな機関があるとは思う。滋賀県では県社協がレイカディア大学でシニアの人材を養成していて、この地域でこんな人たちが必要で、こんな取り組みが必要ということをかなり意識している。学びのときから地域の取り組みをされている団体や、社会福祉協議会の地域福祉の観点を取り入れて、今こういう人材が地域に帰ってきてくれたらすごく嬉しいというような声にも耳を傾け、カリキュラムをどうしていくのか。すでにやっていることに加えて地域により橋渡しできるような、あるいは学んだ方たちがそのまま地域に還元されて、地域の即戦力になっていくところは、遡ってカリキュラムの工夫や、その企画への協力とか、行きたい人だけ地域に行くのではなくて地域と連携して人材をつくっていく、そういった可能性がまだまだあると思う。カリキュラムづくりは皆さんには力があるが、さらに違う団体の受け止め、出口のところのデザインを一緒に作るぐらいの協働が生まれていくと、本当に地域に帰っていく方たちを養成される、地域にとって宝になるような団体になると思う。より期待という意味でそんな新しいチャレンジをやっていただけると、大阪府内や他府県にも刺激になるのかなと思う。（法人）　地域の社協との連携でいうと、我々の野菜づくりという講座を受講された方たちが、豊中のあぐり塾というところで、メインで活動している。（委員）　豊中の事例が茨木や他の地域でも広がっていくといい。すでにされていることをさらに浸透させていってほしい。【１１：５５　法人退室、委員審議】（委員）　事務局からの報告や法人へのヒアリングの内容、質疑の結果を踏まえて、皆さんのご意見を忌憚なくおっしゃっていただきたい。（委員）　高齢者大学校もあって重なっているという印象は受けたが、別にそれは指定を受けるのに問題はない。やはり、高齢者はどんどん増えているので、そういったことをＮＰＯ法人でやっていっていただけるのは大変意義があることなのではと思った。（委員）　協働要件のところで、人材育成とどうつながっているのか、掛け算のところをどう評価するのかというのはあるが、地域に戻って活躍していく人材を育てていくという観点では、なされているのかなと感じた。（委員）　税にも関わってくるところなので厳密に判断しないといけないが、そもそも協働が同質性の高い団体とのコラボレーションであると同時に、寄附者の方々も仲間の寄附であることも考えられるので、広がりをどこまで持った運営になるのかということを過剰に期待してもいけない。まずはこの制度を活用して活動を充実させるというところを重視するのであれば、まずは指定に足る状況ではあるかと思う。ただ５年後に更新を判断する際に、こういう経過の話をしたということを、どこかで申し送りされればと思う。（委員）　要件は適だと思うが、同質性の中から始まって自分たちの学びを重ねていく生涯学習的要素が強い団体なので、かなり意識的に自分たちの学びを地域に開くというか、地域課題へのアプローチに自分たちの学び、知見がどう貢献できるのかということを、中核のメンバーや学びのプロセスに要素として入れていくと少しずつ養成される人材も地域に開かれていくというか、学びを還元する、学びを開くというふうになるのかと思う。（委員）　例えば、フリースクールと一緒になって、学ぶ楽しみを幅広い世代にもたらそうとか。学びの要素の掛け算であれば、やろうと思えばそんなこともできる。（委員）　その発想が内発的にうまく生まれてくることに期待したい。（委員）　今回のところは協働要件の地域課題について、問いに対し明確な答えが不足していて、この制度の一番の狙いである部分について、可能性や抱負を述べられるけれども具体性がない。各委員にお伺いすると、一定事務局のチェックでも要件は満たしているので、まずは指定してその後の努力に期待したいということなのだが、特に質問に対して明確でないところが見受けられるというのが正直な印象。（委員）　指定法人が増えることも大事だと思っているので応援したいと思っているが、この基準自体が、「活動を行っている」、かつ「地域課題の解決」、前提として「他の団体との協働」となっている。３つを段階的に見ていくと、活動は確かにしている。それはげんき塾が中心であるということは確認できる。メンバーが自主的かつその自主性だけでなく調整をした上で何らかの活動をしているということが確認できたので、広い意味では団体の事業として、最終的には地域課題にふれた他の団体との活動があるということで受け止められるのかなと思う。しかし、他の団体の協力を得ての活動なので、厳密に言えば協働ではない。地域課題の解決がどういう状態をもたらすのかという明確な事業としての構築がなされたものではないと思われるが、ゼロではないということで要件は満たしている。ただし、水準をどこに捉えるかによってだいぶ変わってくる。（委員）　更新の部分で、私たちの期待をどのように受け止められたのか、さらには条例指定をされたことによる緊張感をどのように受け止められるのかというところは、もし指定したら、今後はシビアに見ていく必要があると思う。（委員）　条例指定の協働と地域課題の解決というのは第４条第４号要件で、連携協働していて、現にその事業を府内で行っていること、かつその継続性。地域課題解決に向けた連携協働を行っていてそれが継続するということまで明確に書いてあるので、そういう意味において懸念がある。現状では、大阪府で言うところの連携協働の基準が、自助、共助的な活動で主体は同窓会がやっていても含むと考える。５年の間に、重みを持った付帯条件のような、ここは非常に厳しかった、けれどもやると言っていたので、５年後ではなくて１年の中で、努力というか、経過の確認を大阪府がどれくらいされるのか。そのあたりを、みんな見てるよということで、重みとか緊張感を持って努力いただけるかというところが表せるといいが。（委員）　事務局にお伺いするが、条例指定した場合、活動の見守りというか、５年間の推移をもちろん府民が見ているわけだが、府としてどのように確認していくことになるか。（事務局）　条例指定を受けた法人には毎年、役員の状況や寄附金額など定量的なものについて、報告はいただいている。今回の申出法人は大阪府が直接所管している法人で、事業報告書が大阪府に提出されるため、協働についてもきちんとできているかという確認はできる。（委員）　今までこの仕組みができてから、指定が６件ということだが、今後のこの審議会の議題として、「現に指定している法人の活動状況についての報告」ということを含めることは可能か。（事務局）　可能。（委員）　条例指定についての理解がまだまだ足りない中、こういうところが条例指定で頑張っておられるというのもまとめてお知らせすることによって、今回の案件についても、すでに指定されている６件についてはこのレベルなんだと自覚していただいたり、緊張感が出るのかなという感じはする。何かそのフォローの仕方を、この審議会としても考えないといけない時機かなと思う。（委員）　団体に来てもらってパネルディスカッションをやってもいい。それが説明会を兼ねることもできるかもしれないし。それぞれが持っているポテンシャルを確認すると同時に、新たなチャレンジということ、それが出会いの場になって、さらなるコラボレーションが出てくる可能性もある。柔軟に実施することを検討して、実現できればと思っている。（委員）　地域福祉は地域課題という部分で明確な課題ではあるが、その部分を別法人として切り離そうとしている。それはおそらく財政的な理由もあって、行政からの支援も得にくいという中で、別法人でというかたちになっていると思うが、そのあたりも持続性という部分で、もう少し踏ん張らないと大きな地域課題を逃すような感じがした。（委員）　同窓会というのが問題があるとおっしゃっていたが、同窓会もその他の法人に当たるし、いいのではないか。継続性もどうかなというお話もあったが、財務諸表を見させていただいて、お金の仕組みが前受けなので経営的にも破綻しにくいと思う。（委員）　講座が埋まるように若い方にも来てもらってという意欲の部分もおっしゃっていたが、そういう経営のことも考えていらっしゃる。消費税の増税についても考えてはおられる。経験からいうと、法人はそう簡単には潰れるものではないので、継続性もあるのではないかなと思った。（委員）　協働する団体とメンバーが重複する可能性が高いこと、事業内容の同質性が高いということで、他団体との協働による地域課題の解決活動を積極的に行っているかどうか、という範囲の問題。（委員）　もともとあった老人大学というものが解散せざるを得なくなって、市民で立ち上げた団体が複数ある。その複数の団体の中で、構成員が重複していると、枠組みは別法人なのでそれぞれが共鳴はすると思うが、波及効果が見出される何か新しい事業が行われて地域課題が解決されるかというと、そうでもないかもしれない。（委員）　形式的な要件は満たされているのだが、制度上期待しているさらなる継続的、発展的な展開の中で寄附社会の可能性、さらによりよい社会の実現に向けた団体として、そういう団体を応援していく府民の皆さんの関心を高めていくというところにいくかというところ。（委員）　高齢者の方がこういった授業を受けられて、それをまた持ち帰って地域に発信するところまでしないといけないということか。（委員）　何か公共的な広がりを持ったサービスにきちっと関わっていただきたいということ。（委員）　もちろんそこまでいったらいいのだが、高齢者の方が自分で勉強して、元気で、介護保険も使わず、医療保険も使わずというだけでもすごく貢献していると思う。（委員）　それから何を地域課題と捉えるかだが、そういう地域に足りなくなっている人材を供給する役割で、北部を対象範囲として意味があるというのであれば、市町村単位ではなく北部に対してこういう影響をちゃんと与えていますとか、大事にしている地域への貢献みたいなものが見えるようなことがもう少しあればよかったと思う。（委員）　それでは、今各委員からいろいろとご指摘もいただいて、総じて考えると、要件は満たしているので、条例指定基準を全て満たしていると考えられる。ただし、条例指定した後のフォローアップについて、審議会としての関わり方、それから大阪府としてのフォローの仕方、そのあたりを少し工夫するということを課題とさせていただき、今日の最後に条例指定基準を満たしているということの確認をするということでよろしいか。（委員）　別法人を作るということに問題あるか。（委員）　別法人を作っても構わないが、そのそれぞれの法人がどういうネットワークを作るかが大事。（委員）　グループ会社にとどまっていて、同一性のあるグループ会社で、ローカルと広域とで分けていたり、同窓会も任意団体ということだが、イノベーションが起きにくい構造なのかなと思う。（委員）　審査の結果、条例指定基準を全て満たしていることが確認されたので、答申を作成し、事務局から委員の皆様にご報告する。（全委員）⇒全会一致で了承。ただし、各委員の意見等を集約し、審議会としての姿勢なり考え方なりが伝わるよう、適切な表現により記録にまとめる。（３）その他（事務局）資料３に沿って、今後の審議会のスケジュールについて説明。 |